

悪天候に伴う対応マニュアル

〈2026 年 6 月改訂版 新たな防災気象情報・避難情報ガイドライン改定対応〉

【基本方針】

- 悪天候に伴う対応については、下記の通りとします。
- ただし、公共交通機関その他の状況によっては、下記に該当しない特別な対応を行う場合があります。その際は、さくらメール（一斉配信メール）にて通知します。
- 居住地域や通学路・交通機関の状況などにより安全な登校が難しい場合は、保護者と相談のうえ、安全が確認できるまで自宅待機してください。保護者の判断を尊重します。なお、その際は BLEND「欠席連絡」でその旨をご連絡ください。

1. 台風に伴う対応

※「暴風警報」は 2026 年 5 月の防災気象情報改訂の対象外です（名称・運用ともに変更なし）。

確認時刻	状況	対応
午前 6 時	福岡地方「暴風警報」発令中	午前 10 時まで自宅待機
午前 10 時	福岡地方「暴風警報」継続中	休校（その後解除されても登校禁止）
午前 10 時	福岡地方「暴風警報」解除	13:30 までに登校（公共交通機関停止中は学校の連絡を待つ）

【その他の取扱い】

- 定期考査期間中：午前 6 時時点で暴風警報発令中の場合 → 終日休校(午前 10 時を待たず休校確定)。
※休校日の考査は考査最終日の翌登校日に実施。
- 長期休業中の課外・模試・検定等：午前 6 時時点で暴風警報発令中の場合 → 中止または延期。
- 部活動等（休業日含む）の生徒登校：上表の対応に準ずる。

2. 大雨・大雪に伴う対応

※午前 6 時時点の状況を福岡市防災情報（<https://www.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>）気象庁 H P（<https://www.jma.go.jp/bosai/warning/>）で必ず確認してください。

※「市町村の避難指示」と「気象庁の気象警報」はそれぞれ独立して発表・発令されます。いずれか一方でも下表の条件に該当する場合は、下表のとおり対処してください。

午前 6 時における情報の種類	発表・発令主体	対象区域	対応
警戒レベル 5 相当（命の危険。直ちに安全確保）			
警戒レベル 5 「緊急安全確保」	市町村 （福岡市・春日市）	福岡市南区 または春日市	休校 考査は考査最終日の翌登校日に実施
気象庁発表「レベル 5 特別警報」 （大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮）	気象庁		
警戒レベル 4 相当（危険な場所から原則全員避難）			
警戒レベル 4 「避難指示」	市町村 （福岡市・春日市）	福岡市南区 または春日市	休校 考査は考査最終日の翌登校日に実施
気象庁発表「レベル 4 危険警報」 （大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮）	気象庁		
居住地域や通学路（上記対象区域外）に発表・発令された場合			
上記いずれかの情報 警戒レベル 4 以上の避難指示または警報	市町村・気象庁	居住地域・通学路	自宅待機（避難） BLEND の欠席連絡システムで連絡すること 原則公欠扱い

【その他の取扱い】

- 部活動等（休業日含む）の生徒登校：上記の大雨・大雪に伴う対応に準ずる。